

平成23年5月27日

保護者様

倉敷市立玉島西中学校
校長 市坂 よし子

暴風警報発令時などの対応について

初夏の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より本校教育につきまして、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、暴風警報が発令されたときの対応につきまして、生徒の安全のため下記のとおりいたしますので、よろしく申し上げます。

記

- 1 午前7時の時点で、岡山県倉敷地域に暴風警報発令中のときは、自宅待機とします。
- 2 1で自宅待機になっている場合、その後警報が解除されても学校から特別の指示がない限り、原則として臨時休校となります。
- 3 午前9時を過ぎても暴風警報が発令されていたら、臨時休校とします。
- 4 午前5時の時点で、岡山県倉敷地域に暴風警報が発令されている場合は、物資の関係で給食が中止になります。その場合は、午前中の授業終了後下校いたします。ご家庭で昼食をとることになりますので、ご準備ください。

- 河川の増水、高潮等により生徒の通学に危険が予想される場合は、学校まで連絡してください。
- 暴風警報の発令を知らずに登校した生徒については、速やかに安全に下校するよう指導します。
- 登校した後、暴風警報が発令された場合は、諸機関と連絡を取って対応します。下校の指示を出す場合は、安全面に十分注意をして下校をさせます。

(連絡先 TEL 526—3456 玉島西中学校)